# 千葉県子ども・子育て支援プラン2020の中間見直しについて

令和4年10月27日 子 育 て 支 援 課

子ども・子育て支援法に基づく「千葉県子ども・子育て支援事業支援計画」と、次世代育成支援対策推進法に基づく「新 千葉県次世代育成支援行動計画(前期計画)」とを継承し、一体的な計画として令和2年3月に策定した「千葉県子ども・子育て支援プラン2020」(計画年度:令和2年度~令和6年度、以下「支援プラン」という。)が中間年を迎えるため、進捗状況の点検とその評価を行い、目標値等の見直しを行います。

### 1 支援プランの概要

| 31 <del></del> | 千葉県子ども・子育て支援プラン2020<br>※令和4年度中間見直し                            |   |  |
|----------------|---|---|--|
| 計画名            | 千葉県子ども・子育て支援事業<br>支援計画  | 新 千葉県次世代育成支援行動計画<br>(後期計画)  |  |
| 各計画の概要         | ・子ども・子育て支援法第62条<br>第1項の規定による法定計画<br>・市町村が行う子育て支援施策を<br>支援する計画 | <ul><li>・次世代育成支援対策推進法第9条の<br/>規定による都道府県行動計画</li><li>・県が進める次世代育成支援対策の方<br/>向性や目標を総合的に定めた計画</li></ul> |  |
| 期間             | 令和2年度~令和6年度<br>(5か年計画)  | 令和2年度~令和6年度<br>(5か年計画)  |  |
| 会議             | 千葉県子ども・子育て会議  | 次世代育成支援対策千葉県協議会   |  |

#### 2 中間見直しの方向性

- (1) 市町村が行う幼児期の教育・保育等の提供体制の確保その他子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施等に関し、地域の実情に応じ、以下のとおり見直しを行う。
- 幼児期の教育・保育の提供体制の確保策について、市町村子ども・子育て支援事業 計画(以下「市町村計画」という。)の見直し結果を反映
- 令和2年度及び令和3年度の実績等を踏まえ、必要に応じて目標数値を更新
- その他時点修正等
  - 関連計画の更新
  - ・ 次期計画策定時に考慮すべき新たな課題の追記
  - ・ 少子化等の現状について数値の更新
  - 具体的施策の展開に掲げる事業について新設・改廃の反映
- (2)「千葉県子ども・子育て会議」及び「次世代育成支援対策千葉県協議会」の意見を 伺いながら、国が示す基本指針などに即し、県が推進する子ども・子育てに関連した 施策の方向性や目標を定める。

## 3 量の見込みと確保方策

(1) 教育・保育の提供体制の確保(第5章 子ども・子育て支援新制度の推進)

【保育所等における保育の利用定員数の見込み】

(人)

| 左由    | R1       | R2       | R3       | R4       | R5       | R6       |
|-------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 年度    | (実績)     | (実績)     | (実績)     | (実績)     |          |          |
| 量の見込み |          |          |          |          |          | 400 000  |
| (※1)  | 115, 369 | 119, 639 | 120, 830 | 122, 719 | 131, 504 | 133, 236 |
| 確保方策  |          |          | 100      |          |          |          |
| (※2)  | 121, 157 | 130, 759 | 136, 570 | 140, 761 | 146, 084 | 149, 613 |

- ※1 保育所等の申込者数
- ※2 保育所等の利用定員数
- 令和4年度までの数値を、計画値から実績値に修正する。
- 市町村計画の見直し後、令和5年度以降の計画値を修正する。
- (2) 人材の確保と資質の向上(第4章 Ⅲ-8-② 保育等人材の確保と資質の向上)

【幼児教育・保育を行う者の見込み】

(人)

| 年度  | R1<br>(実績) | R2<br>(実績) | R3<br>(実績) | R4<br>(実績) | R5       | R6        |
|-----|------------|------------|------------|------------|----------|-----------|
| 総数  | 31, 254    | 34, 820    | 36, 343    | 37, 506    | 35, 457  | 36, 091   |
| (※) | (23, 753)  | (24, 413)  | (25, 693)  | (26, 406)  | (27,794) | (28, 471) |

- ※ 下段カッコ書きは保育士の内数
- 令和4年度まで実績値に修正するとともに、令和5年度以降は計画値を修正 する。

## 4 中間見直しのスケジュール(案)

| 10月~11月 | 支援プランの R3 進捗状況の点検とその評価について  |  |
|---------|-----------------------------|--|
|         | 支援プランの中間見直しについて             |  |
|         | (第1回子ども・子育て会議(10月20日(木)開催)、 |  |
|         | 次世代育成支援対策協議会(11月7日(月)開催予定)) |  |
| 1月      | 支援プランの中間見直し素案について           |  |
|         | (第2回子ども・子育て会議、次世代育成支援対策協議会) |  |
| 2月      | パブリックコメント                   |  |
| 3月中旬    | 支援プランの中間見直し最終案について          |  |
|         | (第3回子ども・子育て会議、次世代育成支援対策協議会) |  |
| 3月下旬    | 総合調整 (次世代推進本部会議*)、中間見直しの決定  |  |

※ 知事を本部長として、全庁的な体制の下で支援プランの推進及び施策の総合調整を行う。